

令和2年3月4日

各位

「新型コロナウイルス対応緊急資金」の取扱及び「同相談窓口」の設置について

館林信用金庫(理事長 早川 茂)は、新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的・間接的に事業に影響を受けているお客様の経営や資金繰り等のご相談にお応えするために、下記のとおり相談窓口を設置しましたので、お知らせします。

記

1. 相談窓口設置日 令和2年3月5日(木)
2. 設置店舗 全店
3. 相談受付時間 平日、午前9時から午後3時
4. 相談受付内容 資金繰りの相談等

以上

【本件に関するお問い合わせ】

館林信用金庫 業務推進部

TEL 0276-72-2564

(担当 澤田)

新型コロナウイルス対応緊急資金

令和2年3月5日

【商品概要】

1. 名称
 - ・新型コロナウイルス対応緊急資金
2. 対象者
 - ・当金庫営業区域内で事業を営み、新型コロナウイルスにより直接的または間接的に影響を受けている法人及び個人事業主
3. 使途
 - ・運転資金、設備資金
4. 金額
 - ・2,000万円以内
5. 利率
 - ・当金庫所定の利率
6. 返済方法
 - ・元金均等毎月返済
7. 期間
 - ・1年超10年以内、但し据置期間1年以内
8. 取扱期間
 - ・令和2年3月5日(木)～令和2年9月30日(水)
 - ※状況に応じて変更する場合があります。
9. 担保
 - ・審査により担保は必要となる場合があります。
10. 保証人
 - ・「経営者保証に関するガイドライン」に基づき対応いたします。
11. 保証料
 - ・群馬県信用保証協会の保証を付けた場合には、別途保証料が必要となります。
12. 手数料
 - ・本商品は融資実行手数料が無料となっております。
 - ・審査により担保が必要になった際は融資実行時に所定の手数料が発生いたします。
 - ・融資実行後、繰り上げ返済及び返済方法の変更の際は所定の手数料が発生いたします。
13. その他
 - ・ご利用に際し、当金庫所定の審査をさせていただきます。
 - ・審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
 - ・本商品の詳細につきましては当金庫本支店の窓口までお問い合わせください。